

■ 市民ホール基本構想の概要

基本構想の景

(本文P1～7) なぜ市民ホールが必要なのか。

- ◆小田原市民会館は開館から約50年が経過したため、老朽化だけでなく、機能面でも現在の芸術環境(ニーズ)に対応できておらず、現在の一般的な公立文化施設の要求水準に対して抜本的な改善が期待できない。また、小田原市には、継続的に文化事業を行う運営組織が設置されなかったため、芸術鑑賞等の機会が著しく少ない状況がある。
- ◆市民ホール整備の必要性
 - (1)過去20年にわたり、建て替えに対して市民の強い要望がある。
 - (2)芸術文化は地域社会に対して人と人をつないで心豊かな社会を形成し、都市の魅力をつくり、創造性を育むことにより地域経済を活性化するなどの効用がある。
 - (3)小田原には豊かな文化的な土壌がある。芸術文化の創造性をもととする人々の熱意や英知を集め、小田原の持つポテンシャルや資源に新たな切り口を見つけ、その可能性を拓いていくことが魅力ある都市づくりには必要である。
 - (4)市民ホールは単なる箱ではなく、社会文化機関として芸術文化の効用を地域社会に広める役割を果たすことができる。

投資

III. 基本理念 (本文P8～12) どんなホールを目指すのか (基本理念=社会文化機関としての中身)

多様で豊かな芸術文化創造活動からわきあがる クリエイティブな力と熱意が 市民ホールから まちへとあふれ 未来に開かれた文化都市を創造する。

文化や歴史に誇りを持つ小田原に新たな息吹を吹き込み、にぎわいを呼び戻すには、芸術文化の創造力や、芸術文化に寄せる人々の熱意や英知を推進力として、ひとづくりやまちづくりに、つなげていくことが必要である。

○市民ホールの使命(ミッション)・・・基本理念を実現するために

- ◆(市民が)そだてる(ホール)・・・未来を担う子どもたち、青少年、潜在的に芸術文化に関心のある(心豊かな生活を願う)すべての市民に文化の裾野を広げる事業を行う。
- ◆(市民が)感動する(ホール)・・・より多くの市民が魅力を感じ、足を運ぶ事業。質の高い本物の鑑賞を提供することで創造性を刺激し、自ら参加し創造するきっかけをつくる事業を行う。
- ◆(市民が)つくりあげる(ホール)・・・小田原の文化を創造し発展させていく主体は市民一人ひとり。多くの市民が文化創造活動を通じて出会い、個性や創造性を発揮できるよう創造参加型の事業を展開する。
- ◆(市民が)つどい交流する(ホール)・・・発表の場、創造の場を提供し、多様な活動を促進するよう、施設貸出を戦略的マネジメント事業として積極的な施設運営を行う。

ソフト整備

IV. 事業の基本方針 (本文P13～19) 基本理念を確実に実現するための文化事業の基本方針(ソフト)

◆7つの基本方針

- | | |
|-----------------------|----------------|
| (1)そだてる(事業)・・・育成普及 | ～地域文化の足腰を強くする～ |
| (2)たのしむ(事業)・・・質の高い催し | ～創造性を刺激する～ |
| (3)つくる(事業)・・・市民参加 | ～創造の輪を広げる～ |
| (4)つたえる(事業)・・・地域特性の発信 | ～小田原の魅力をつたえる～ |
| (5)出会う(事業)・・・交流促進 | ～共感のよこび～ |
| (6)にぎわう(事業)・・・にぎわい創出 | ～催し物がなくても立寄れる～ |
| (7)ひろげる(事業)・・・利用促進 | ～可動率の高い施設～ |

ソフトをえる整備

VII. 管理運営 (本文P32～37) 社会文化機関として時代に合った効率的な組織体制

◆運営体制について (専門家の導入と市民参加は両輪)

- (1)専門性の確保・・・芸術文化振興のための事業を企画立案し、市民の創造活動を支援、施設経営のためには、文化政策や専門的に知識・技術を持った専門職員の配置、プロデューサーや芸術監督等の導入の検討が必要となる。
 - (2)市民が参加できる運営体制・・・市民の手で創造された文化を市民が楽しむ地産地消は大切。市民が運営に参画できる仕組みをつくり、市民ホールは市民が育てることが必要である。
 - (3)地域との連携・・・市内の生涯学習施設、文化団体、NPO、商店街や自治会など「まち全体」と連携し、ネットワークを構築することで、地域社会や経済の活性化につなげることが必要である。
 - (4)他の文化施設との連携・・・地域の文化活動を支える生涯学習施設、公民館、タウンセンターなどの機能分担や連携、他都市の文化施設との連携が必要である。
※運営組織を早い時期から設置することで、運営方法の検討やプレ事業等の実施、設計への助言が可能
- ◆運営方式について
最も意欲と熱意を持って市民ホールの使命を遂行し、効率的に管理運営を担える組織の検討が必要。

IX. 事業推進方針 (本文P40～43) 平成28年度完成(平成22年度基本構想、平成23年度基本計画、平成24年度管理運営計画、平成25～26年度基本設計・実施設計、平成27～28年度建設工事)

平成28年度の施設完成を目標として、市民ホール整備事業が、単なる市民会館の建て替えではなく、小田原の新しい活力を生み出す「芸術文化創造の拠点」づくりとなるよう、文化の担い手の育成、ソフトづくり、確かな運営体制づくり、専門人材の確保、市全体での文化振興への取り組み強化など、開館前から文化事業を行う体制の整備を進めていく。

ハード整備

V. 必要とする機能の考え方 (本文P20～22) 基本理念を実現するための機能の考え方(ハード)

- ◆多目的ホール(音楽・演劇を中心に考え、高度に機能を満たす。多くの市民が多様に使えること)
- ◆展示系機能、創造系機能、支援系機能についても、必要機能として新たに整備する。
- ◆他の文化関連施設との役割分担することにより、市民の満足度の高いサービスが提供できる。
- ◆使用年数を50年程度に想定し、コストミニマム(ランニングコスト含め)で整備する。
- ◆必要な機能は、大ホール系、小ホール系、展示系、創造系・支援系、交流系、管理系

ハード整備

VI. 施設内容 (本文P23～31) 基本構想段階での施設内容(ハード)

- ◆大ホール系機能・・・市民の多様な文化活動に十分対応し、プロフェッショナルな演出要求にも応えられる1000席～1,200席規模の多目的ホール
- ◆小ホール系機能・・・200席～300席規模の多様な催しに対応した多目的ホール(段床固定席または平土間可動席)
- ◆展示系機能・・・多様な用途にも利用可能な400㎡程度の展示スペース
- ◆創造系機能・・・芸術文化創造活動を日常的に支える諸室(練習室、リハーサル室、スタジオ、会議室など)
- ◆支援系機能・・・文化活動や運営サポートなどの場(創造スタッフ室、サポーター室、会議室、授乳室・託児室など)
- ◆交流系機能・・・日頃から立寄りにぎわう空間(オープンロビー、カフェ、インフォメーション、チケットボックスなど)
- ◆管理系機能・・・施設運営に必要な空間(事務室、救護室、技術員控室、防災センター、駐車場など)
※それぞれのホール・諸室機能を支える諸室も同時に求められる。

VIII. 景観 (本文P38～39)

- ◆歴史的・文化的資源に恵まれた三の丸地区の周辺環境を活かし、城址公園と調和した景観形成や緑化を図ることにより、小田原市のアイデンティティを高める施設とする。
- ◆外観デザイン、高さ・ボリューム、沿道空間に配慮する。
※計画段階での十分なシミュレーションを行いながら検討していく必要がある。